

# 長島町立中学校再編に伴う基本計画（案）



令和6年●月

長 島 町  
長島町教育委員会



# 目次

序章	- 1 -
1. はじめに	- 1 -
2. 基本計画の位置づけ	- 2 -
第1章 新中学校再編整備の基本理念・基本方針	- 3 -
1. 基本理念及び基本方針	- 3 -
第2章 住民アンケート	- 4 -
1. アンケートの概要	- 4 -
2. アンケート結果	- 4 -
第3章 新中学校の位置	- 9 -
1. 新中学校用地選定のフローと考え方	- 9 -
2. 選定的前提条件	- 10 -
3. 新中学校用地の評価（二次判定）	- 18 -
4. 新中学校用地の評価（二次判定）のまとめ	- 32 -



## 序章

### 1. はじめに

長島町（以下、「本町」という。）の中学校のあり方については、平成18年3月20日の旧東町と旧長島町の合併以降、長島町行政改革推進委員会からの行政改革大綱答申（平成18年12月6日）や長島町行政改革実施計画（平成19年1月）などにに基づき、「複式学級の解消」の原則のもと、多様な視点からの検討が進められてきました。

以降、長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申による長島町立小・中学校（本島地区）統廃合実施計画（平成26年3月）などにおいて「免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために1校に編成する」ことや「統廃合後の中学校の場所を長島高校跡地とする」こと、「統廃合日を平成29年4月1日とする」ことなどが示されましたが、実現されず現在に至っています。

また、既存の中学校においては、バリアフリー化への対応のほか、築後年数の経過による老朽化の進行により、大規模改修等の施設整備の必要が求められているものもあります。

このような中、本町では「長島町立中学校再編に伴う基本構想(案)」を取りまとめ、パブリックコメントによる町民等への意見照会や長島町総合教育会議での承認を経て、令和5年9月に「長島町立中学校再編に伴う基本構想」を策定しました。

この「長島町立中学校再編に伴う基本計画」は、「長島町立中学校再編に伴う基本構想」を踏まえたうえで、再編後の長島町立中学校の位置や具体的な整備手法等について検討し、住民説明会やパブリックコメントを経て取りまとめたものです。

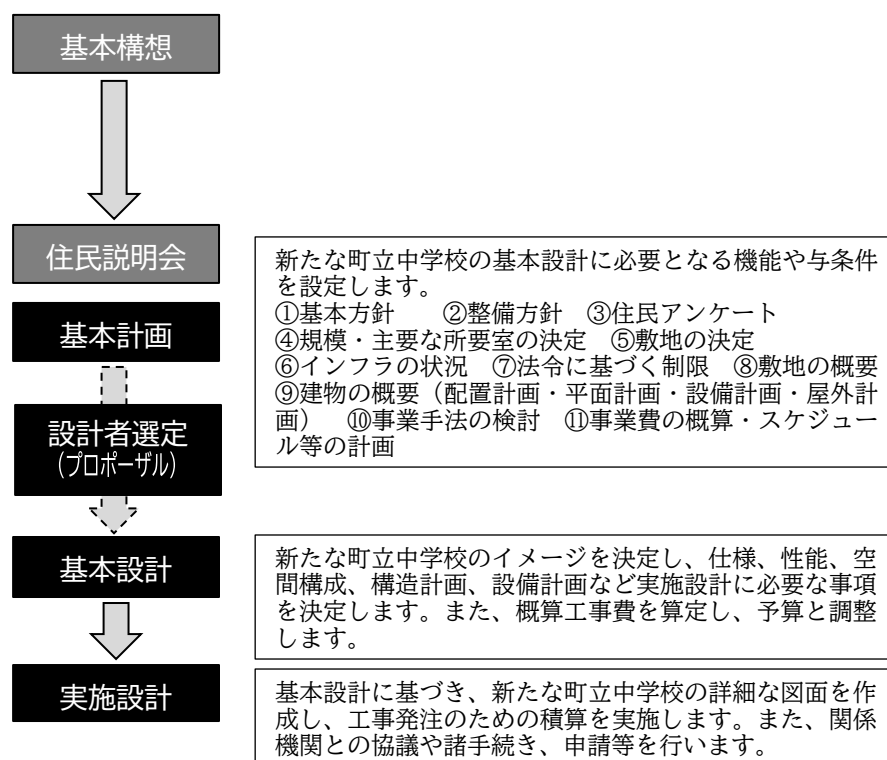
#### ■ 基本計画策定までの経緯

時期	項目	備考
令和5年7月20日～ 令和5年8月10日	パブリックコメント	・ 「長島町立中学校再編に伴う基本構想(案)」に対する町民等からの意見徴収
令和5年9月4日	長島町総合教育会議	・ 「長島町立中学校再編に伴う基本構想」の決定
令和5年12月22日	長島町総合教育会議	・ 再編後の中学校位置の考え方を説明
令和6年1月17日	長島町立小中学校等統 合再編推進委員会	・ 再編後の中学校位置の考え方を説明
令和6年1月●日	●●中学校区住民説明 会	・ 再編後の中学校位置の考え方を説明
令和6年1月●日	●●中学校区住民説明 会	・ 再編後の中学校位置の考え方を説明
令和6年1月●日	●●中学校区住民説明 会	・ 再編後の中学校位置の考え方を説明
令和6年1月●日	●●中学校区住民説明 会	・ 再編後の中学校位置の考え方を説明
令和6年2月●日	長島町総合教育会議	・ 住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明
令和6年2月●日	長島町立小中学校等統 合再編推進委員会	・ 住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明
令和6年2月●日	●●中学校区住民説明 会	・ 住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明

時期	項目	備考
令和6年2月●日	●●中学校区住民説明会	・ 住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明
令和6年2月●日	●●中学校区住民説明会	・ 住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明
令和6年2月●日	●●中学校区住民説明会	・ 住民説明会等を踏まえた再編後の中学校位置を説明
令和6年3月●日～ 令和6年3月●日	パブリックコメント	・ 「長島町立中学校再編に伴う基本計画(案)」に対する町民等からの意見徴収
令和6年3月●日	長島町総合教育会議	・ 「長島町立中学校再編に伴う基本計画」の決定

## 2. 基本計画の位置づけ

「長島町立中学校再編に伴う基本計画」は、「長島町立中学校再編に伴う基本構想」における現状の問題点、新中学校の基本方針などを再確認するとともに、建設場所や施設規模など再編整備の基本的な考え方を示し、目指すべき中学校像についてより具体化させ、今後の「基本設計」や「実施設計」において、より詳細な検討・設計を行う際の指針となるものです。



## 第1章 新中学校再編整備の基本理念・基本方針

### 1. 基本理念及び基本方針

基本構想では、長島町第2次総合振興計画後期基本計画が目指す基本理念である「夢と活力があり 住民一人ひとりを大切にする 福祉のまちづくり」を踏まえて、次のように基本理念・基本方針を定めました。

#### 【基本理念】

**夢と活力があり 生徒一人ひとりを大切にする 学校づくり**

#### 【基本方針】

##### (1) 安全・安心に配慮した学び舎

生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であることから、地震・台風等の災害発生時においては、生徒の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備の損傷を最小限にとどめられるように配慮します。

また、教職員の目が届きやすい配置計画など、生徒が安心して学校生活を過ごすとともに、多様な体験・活動を行うことができる環境を整備します。

##### (2) 機能性・効率性を重視した学び舎

生徒数の変化に柔軟に対応できる普通教室や科目別の特別教室の配置のほか洋式トイレの整備など教育システムや生活様式の変化に対応するとともに、だれもが利用しやすいプランやスムーズな動線の確保に配慮します。

また、将来的な維持管理も考慮し、シンプルかつ機能的な空間構成とするとともに、日射や通風などの自然環境にも配慮します。

##### (3) 地域住民も利用しやすく親しまれる学び舎

郷土の文化や歴史を知る体験学習の機会を設けるとともに、これまで地域住民に親しまれてきた各中学校の伝統を引き継いでいくため、伝統施設等の活用を検討します。

また、学校行事への地域住民の参加や、放課後や休日の学校開放を念頭に、全世代が使いやすい施設とするため、インクルーシブデザイン※に配慮した施設を目指します。

※ インクルーシブデザイン： 高齢者・障がい者などの従来のデザインプロセスから除外されていた少数派（マイノリティ）を巻き込み、一緒にデザインを行っていくデザイン手法のこと。

## 第2章 住民アンケート

### 1. アンケートの概要

#### ① 目的

再編後の長島町立中学校に関する意見を聞くことを目的に実施しました。

#### ② 対象

中学生以下の児童・生徒等のいる町内世帯（672世帯）

#### ③ 実施期間

令和5年10月11日（水）～令和5年10月27日（金）

#### ④ 実施方法

郵送によるアンケート票の配布

長島町教育委員会 教育総務課・長島町役場 総務課への持参若しくは「Google フォーム」を活用したインターネット入力による回収

#### ⑤ 有効回答

284票（回答率：42.3%）

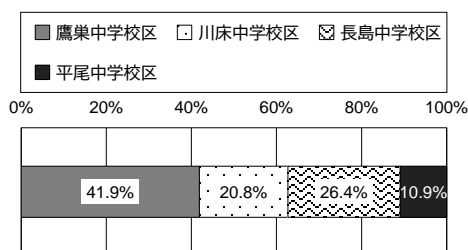
### 2. アンケート結果

#### ① 回答者の属性

##### 問1 居住する中学校区

鷹巣中学校区が約4割と最も多く、長島中学校区、川床中学校区、平尾中学校区となっています。

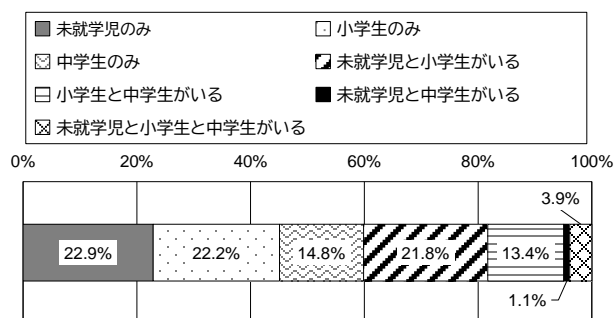
問1 居住する中学校区 (n=284)



##### 問2 子どもの状況

未就学児のみが22.9%と最も多く、次いで小学生のみ（22.2%）、未就学児と小学生（21.8%）となっており、中学生がいる世帯は33.2%となっています。

問2 子どもの状況 (n=284)





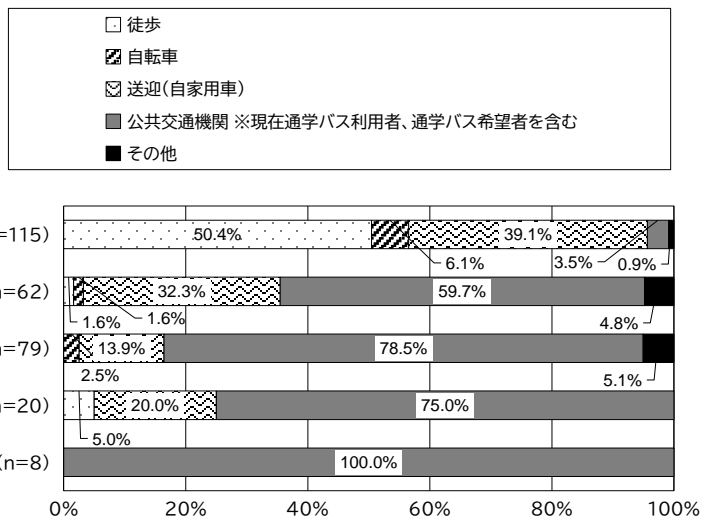
② 通学の状況

問3 鷹巣中学校までの通学距離と通学手段

6 km以内の世帯が最も多く、115 世帯(40.5%)となっており、うち約半数が通学手段を徒歩としています。

6 km超の通学手段は公共交通機関(通学バス)が最も多く、10 km以上では3/4以上を占め、20 km以上に限ると全世帯となっています。

問3 鷹巣中学校までの通学距離と通学手段

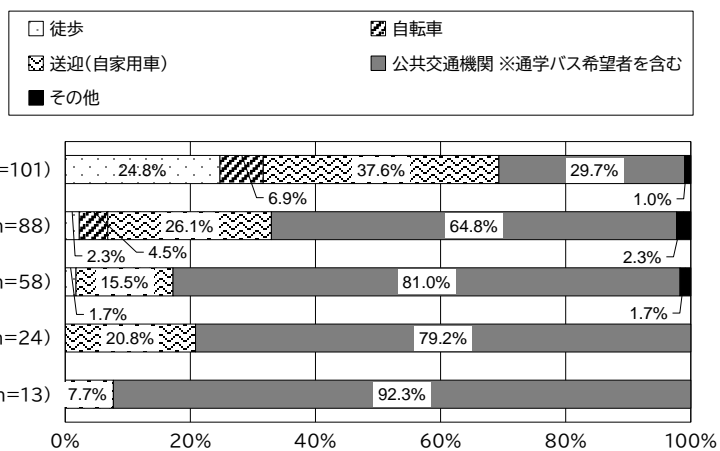


問4 長島高校跡地までの距離と通学手段

6 km以内の世帯が最も多く、101 世帯(35.6%)となっており、うち約1/3が通学手段を送迎(自家用車)としています。

鷹巣中学校と比べると、6 km以内と10~15 km以内が減少している一方、他が増加しており、総じて通学距離は長くなる傾向にあります。

問4 長島高校跡地までの通学距離と通学手段



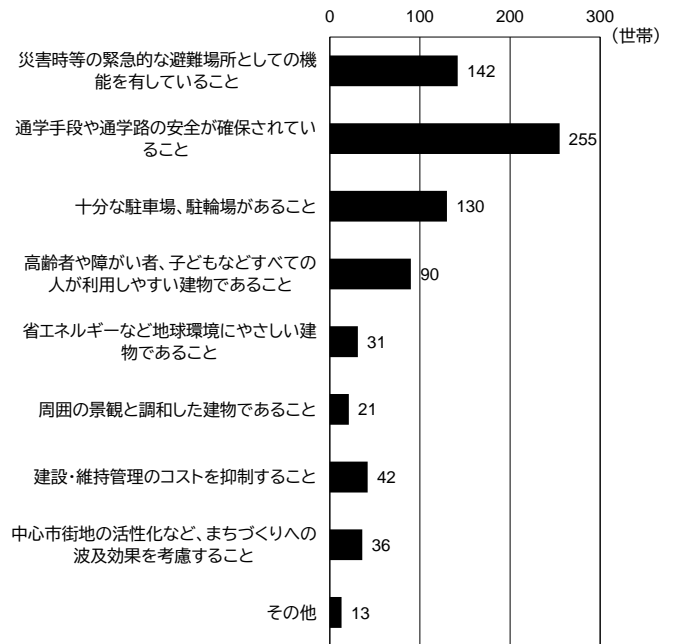
また、鷹巣中学校より高台に立地するため、徒歩以外の通学手段を選択する世帯の割合が多いと考えられます。

③ 再編後の長島町立中学校について

問5 新しい中学校に求めるもの、重要視すること

「通学手段や通学路の安全が確保されていること」が255世帯で最も多く、次の「災害時等の緊急的な避難場所としての機能を有していること」(142世帯)までが回答者の過半の意見となっています。

問5 新しい中学校に求めるもの、重要視すること  
(複数回答(3つまで) n=284)

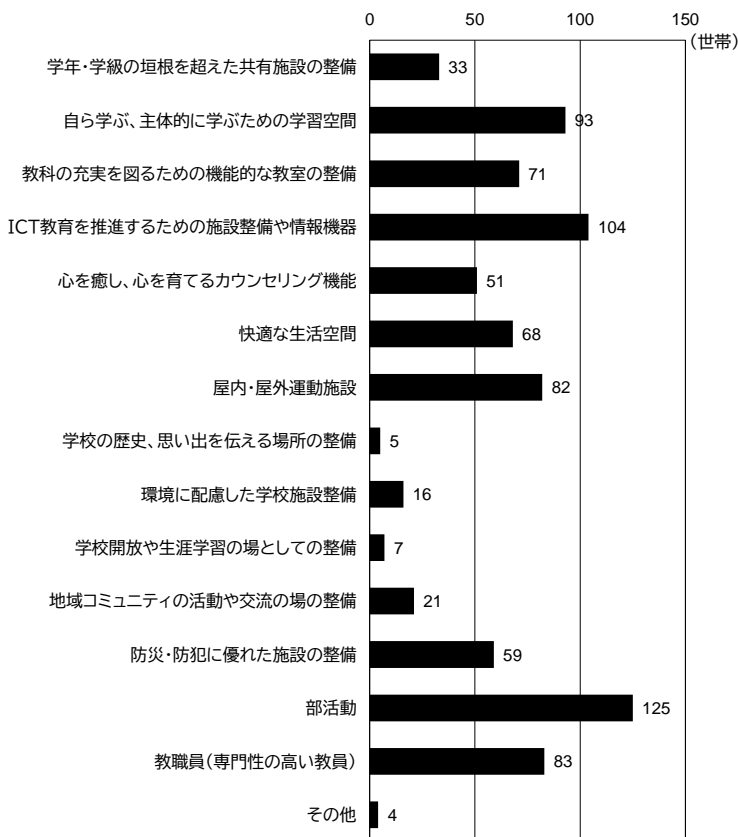


その他意見
子供達が楽しく学べる学校
みんなが通いやすい距離の場所にある
しっかりとした進路に進めること。部活動などの選択肢が多いこと
専門教員の充実
学校が大きくなることで子供たちが不安にならなければいいなあと思います
人の目も少なく、学校の安全が確保が出来るのか?
子ども達の総合的な学習環境が整えられること
町の中心地に近いこと (近隣施設の利用と近隣住民の目の多さ)
不審者が入れないよう安全であること
教育の機会の平等性はもちろんであるが、じっくり取り組んで貰うためにも、教員の働き方改革をしっかり進めてほしい。今の時代、部活のあり方を中学校に求めるのはそぐわないと思う。
校庭の広さ
生徒が授業や部活動をするのに、十分な設備
学校周辺の安全な環境

問6 新しい中学校の整備にあたり、充実した方がよいと思うもの

「部活動」が125世帯で最も多く、ICT教育を推進するための施設整備や情報機器」(104世帯)、「自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間」(93世帯)までが回答者の概ね1/3以上の意見となっています。

問5 新しい中学校の整備にあたり、充実した方がよいと思うもの(複数回答(3つまで) n=283)



その他意見
全てにおいて充実しているとありがたいです
配慮の必要な子ども達の居場所づくり
衛生面での安心安全な環境
クラス全員に教師の目が行き届く規模・環境いじめの対策を講じることができる環境

問7 長島町立中学校の再編についての意見や提案(自由意見)

再編後の中学校の将来像に関する意見が一部に挙げられている一方、多くは再編そのものの賛否に関する意見や、新しい中学校の位置に関する意見などとなっています。

分類	回答数
再編後の中学校の将来像に関する意見	12世帯
中学校再編の賛否に関する意見	25世帯
再編後の中学校の位置に関する意見	35世帯
その他	20世帯

## ■ 参考：アンケート調査票

### 長島町立中学校再編に関するアンケート

日頃から町政運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、本町の中学校のあり方については、平成18年3月20日の旧東町と旧長島町の合併以降、多様な視点からの検討が進められてきました。  
現在「長島町立中学校再編に伴う基本構想」を策定し、統合再編の予定地につきましては鹿島中学校と長島高校跡地の2箇所に絞って検討を進める方針を打ち出したところです。また、今後は「長島町立中学校再編に伴う基本計画」において、予定地や再編後の中学校に求める機能などをさらに検討を進めていくこととしています。  
つきましては、「長島町立中学校再編に伴う基本計画」の策定にあたり、児童・生徒等のいる世帯を対象に、再編後の中学校に関するご意見をお聞きするためのアンケート調査を実施することとしました。  
ご多忙のところ大変恐縮ではありますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年10月

長島町教育委員会

※ 調査結果は、統計的に処理し、集計結果のみを使用いたしますので、皆様に迷惑をおかけすることは一切ございません。

#### ＜回答の方法＞

右のQRコードをスマホ等で読み取ってご回答ください。  
(Google Formsを利用したアンケートとなっています。)



※ QRコードから回答ができない方は、本調査票にご記入の上、  
長島町教育委員会 教育総務課 または 長島町役場 総務課までご持参ください。

#### ＜締め切り＞

10月27日(金)

#### ＜お問い合わせ先＞

本アンケートについてご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

長島町教育委員会 教育総務課 電話：0996-88-5679

◎あなた自身についておたずねします。

【問1】あなたのお住まいの校区を選んでください。(1つに○)

1 鹿島中学校区	2 川床中学校区
3 長島中学校区	4 平尾中学校区

【問2】中学生以下のお子さんの状況について、あてはまる番号を選んでください。(1つに○)

1 未就学児のみ	2 小学生のみ	3 中学生のみ
4 未就学児と小学生	5 小学生と中学生	6 未就学児と中学生

【問3】あなたの自宅から鹿島中学校までの距離はどのくらいですか。また、お子さんは主にどのような交通手段で通っていますか、または、通う予定ですか。(それぞれ1つに○)

＜距離＞

1 6km以内	2 6～10km以内	3 10～15km以内
4 15～20km以内	5 20km以上	

＜交通手段＞

1 徒歩	2 自転車	3 送迎(自家用車)
4 公共交通機関	5 その他	

※現在通学バス利用者、通学バス希望者を含む

【問4】あなたの自宅から長島高校跡地までの距離はどのくらいですか。また、お子さんは主にどのような交通手段で通う予定ですか。(それぞれ1つに○)

＜距離＞

1 6km以内	2 6～10km以内	3 10～15km以内
4 15～20km以内	5 20km以上	

＜交通手段＞

1 徒歩	2 自転車	3 送迎(自家用車)
4 公共交通機関	5 その他	

※通学バス希望者を含む

- 1 -

◎再編後の新しい中学校についておたずねします。

【問5】新しい中学校の整備にあたり、あなたが求めるもの、重要視することは何ですか。(3つまで○)

1 災害時等の緊急的な避難場所としての機能を有していること
2 通学手段や通学路の安全が確保されていること
3 十分な駐車場、駐輪場があること
4 高齢者や障がい者、子どもなどすべての人が利用しやすい建物であること
5 省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること
6 周囲の景観と調和した建物であること
7 建設・維持管理のコストを抑制すること
8 中心市街地の活性化など、まちづくりへの波及効果を考慮すること
9 その他( )

【問6】新しい中学校の整備にあたり、充実した方がよいと思うものは何ですか。(3つまで○)

1 学年・学級の垣根を超えた共有施設の整備
2 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間
3 教科の充実を図るための機能的な教室の整備
4 ICT教育を推進するための施設整備や情報機器
5 心を癒し、心を育てるカウンセリング機能
6 快適な生活空間
7 屋内・屋外運動施設
8 学校の歴史、思い出を伝える場所の整備
9 環境に配慮した学校施設整備
10 学校開放や生涯学習の場としての整備
11 地域コミュニティの活動や交流の場の整備
12 防災・防犯に優れた施設の整備
13 部活動
14 教職員(専門性の高い教員)
15 その他( )

【問7】長島町立中学校の再編についてご意見、ご提案がありましたら自由に記入してください。

「長島町立中学校再編に関するアンケート」は以上になります。  
ご協力ありがとうございました。

- 2 -

- 3 -

## 第3章 新中学校の位置

### 1. 新中学校用地選定のフローと考え方

基本構想の一次判定において、新中学校用地は、その対象を「鷹巣中学校」と「長島高校跡地」の2箇所に絞り込みました。本計画では、この2箇所の候補地について、基本構想で示した「環境の安全性」、「経済性」、「効率性」、「利便性」、「快適性」の各項目別に候補地のポテンシャルを評価（二次判定）し、これらを踏まえて総合的に判定します。

#### ■ 新中学校用地選定のフロー（二次判定）

選定基準		
環境の安全性	①死角が生じない見通しのよい地形であるか	
	○：見通しがよい	－：見通しが悪い
	②緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障がないか	
	○：支障なし	－：支障あり
	③周辺に頻繁な車の出入りを伴う施設があるか	
	○：無し	－：有り
	④通学路の安全は確保されているか	
	○：確保されている	－：確保されていない
経済性	⑤造成の必要の有無	
	○：無し	－：有り
	⑥概算事業費（イニシャル：建設・改修・解体、ランニング：通学バス等）	
	○：安い	－：高い
効率性	⑦将来、施設需要が生じた場合、面積に余裕があるか	
	○：余裕がある	－：余裕がない
	⑧近隣に共同利用を図ることができる施設があるか	
	○：ある	－：ない
利便性	⑨6 km圏内の生徒カバー率	
	○：高い	－：低い
	⑩生活利便施設の立地状況（従業者（教職員等）の周辺居住のしやすさ）	
	○：充実している	－：少ない
快適性	⑪良好な日照が確保できるか	
	○：できる	－：できない

総合判定

■ 新中学校用地選定項目の考え方

項目	評価内容
環境の安全性	① 防犯や事故防止等の観点から候補地が整形で、高低差がなく、見通しがよいかを確認します。
	② 緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障がないかを確認します。支障がない場合は「○」、支障がある場合は「-」と評価します。
	③ 候補地の周辺に車の頻繁な出入りを伴う施設があるかを確認します。
	④ 候補地への主な通学路に歩道やガードレールが整備されているかを確認します。
経済性	⑤ 候補地への統廃合にあたり、敷地の造成の必要の有無を確認します。
	⑥ 候補地への統廃合にあたり、必要となる概算事業費をイニシャルコスト（建設、改修、解体等）とランニングコスト（通学バス等）の両面から検討します。コストが最も安いものを「○」、最も高いものを「-」とします。
効率性	⑦ 新たな施設整備など、将来の施設需要に対応できる敷地面積を確保できるかを確認します。
	⑧ 体育館、プールなど近隣に共同で利用できる施設があるかを確認します。
利便性	⑨ 6 km（義務法施行令第4条第1項第2号の規定による通学距離）圏内の生徒カバー率を確認します。カバー率が最も高いものを「○」、最も低いものを「-」とします。
	⑩ 教職員等の従業者の利便の観点から、商業施設、住居、医療施設、文化施設等の利便施設の立地状況を確認します。
快適性	⑪ 候補地周辺の建物状況など、十分な日照を確保できるかを確認します。

## 2. 選定の前提条件

二次判定の対象となった2つの候補地のうち、「鷹巣中学校」については、校舎や屋内運動場などの施設に建物に大きな劣化はないため、不足する施設の増築と既存施設の改修を中心とした整備が考えられます。一方、「長島高校跡地」については、旧長島高校の校舎や屋内運動場等の施設が残っていますが、長期間の放置に伴う劣化が顕著で、かつ現行の建築基準法の耐震基準（新耐震基準）に適合していない施設であるため、施設の耐震性に問題がある可能性が高いことから、旧長島高校の校舎等を解体のうえ、新築整備することを基本に検討することとします。

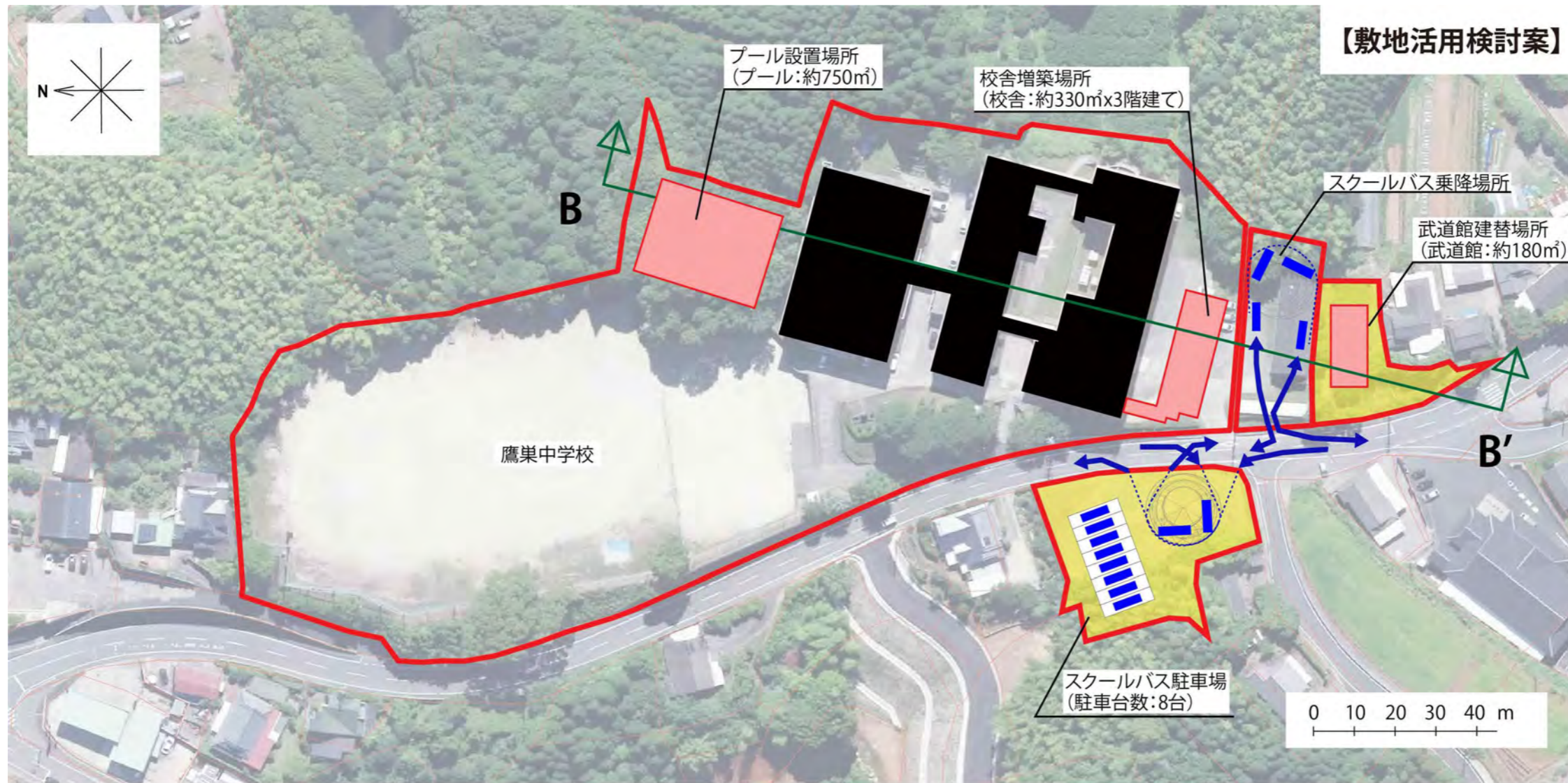
なお、「長島高校跡地」は「鷹巣中学校」と比べ十分な敷地規模を有していることから、まず「鷹巣中学校」において、長島町立中学校再編に必要な規模等の確保の可能性について検証したうえで、増築・改修整備した場合（鷹巣中学校）と同規模を新築整備した場合（長島高校跡地）について比較検討することとします。



ア 鷹巣中学校改修計画(案)

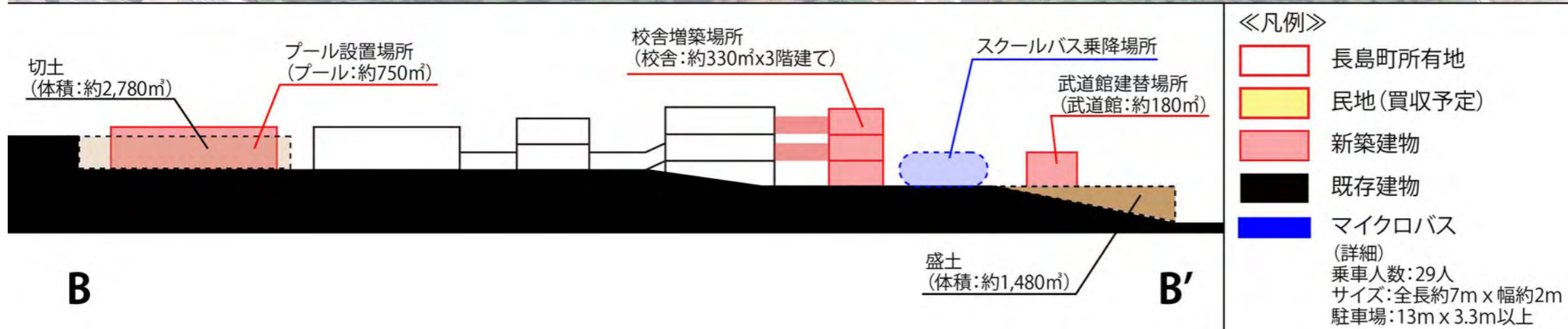
教室等が不足するため、校舎を増築するほか、老朽化している武道館の建替やプールの新築、スクーバスの駐車場及び乗降場所整備とこれに伴う用地確保を行います。

■ 敷地活用計画(案)



主な整備の内容

- ・ 教室棟(23号棟)の南側へ新校舎を整備(3階建、EV付、約990㎡)
- ・ 老朽化している武道館現地より東側(民有地買収)を造成(盛り土)し、建替整備(約180㎡)
- ・ 運動場北側を造成(切り土)し、要望の多いプールを新設(約750㎡)
- ・ 敷地南側及び西側の民有地を買収し、スクールバスの駐車場及び転回場を整備



《凡例》

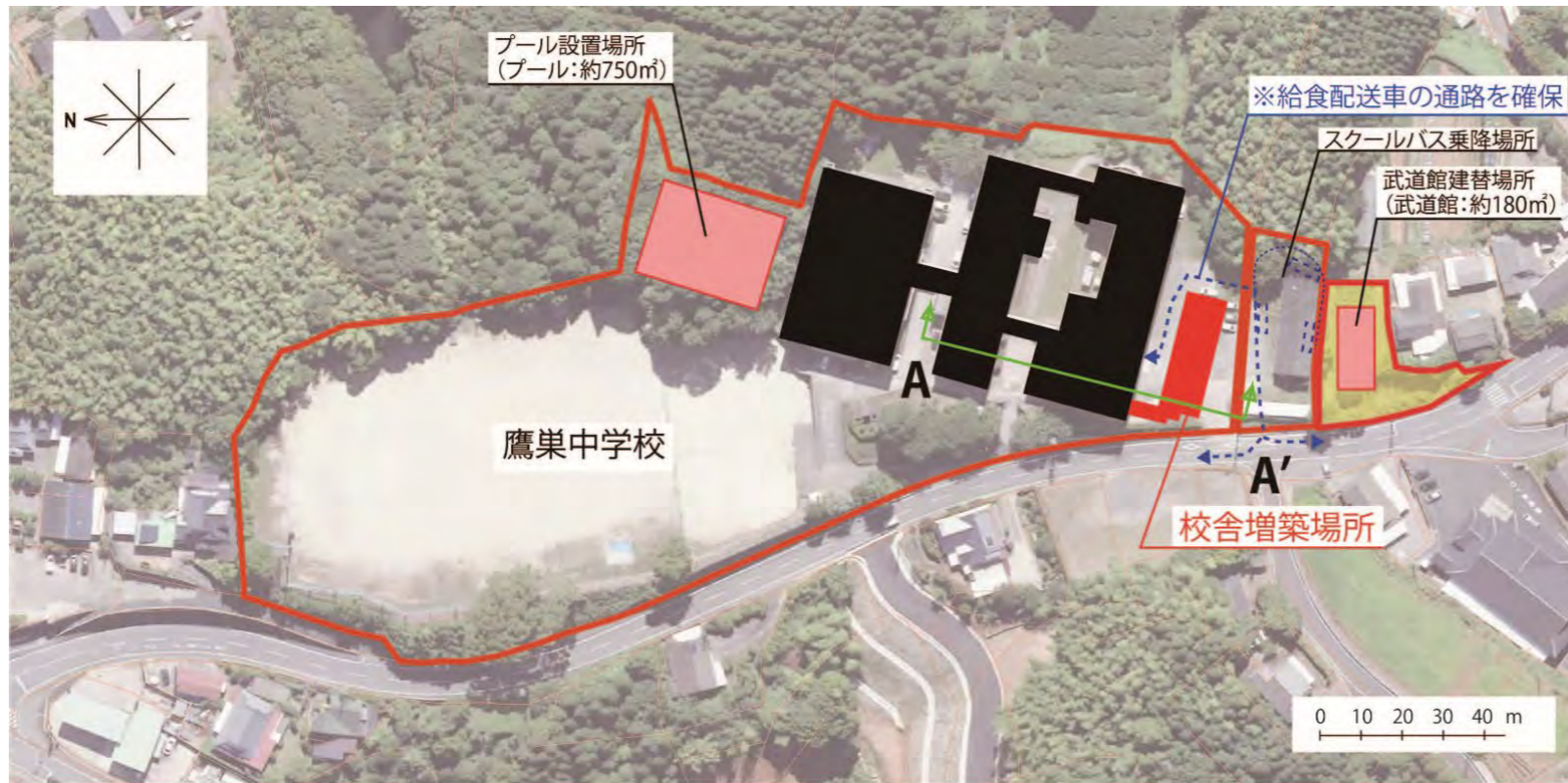
- 長島町所有地
- 民地(買収予定)
- 新築建物
- 既存建物
- マイクロバス(詳細)  
乗車人数:29人  
サイズ:全長約7m x 幅約2m  
駐車場:13m x 3.3m以上



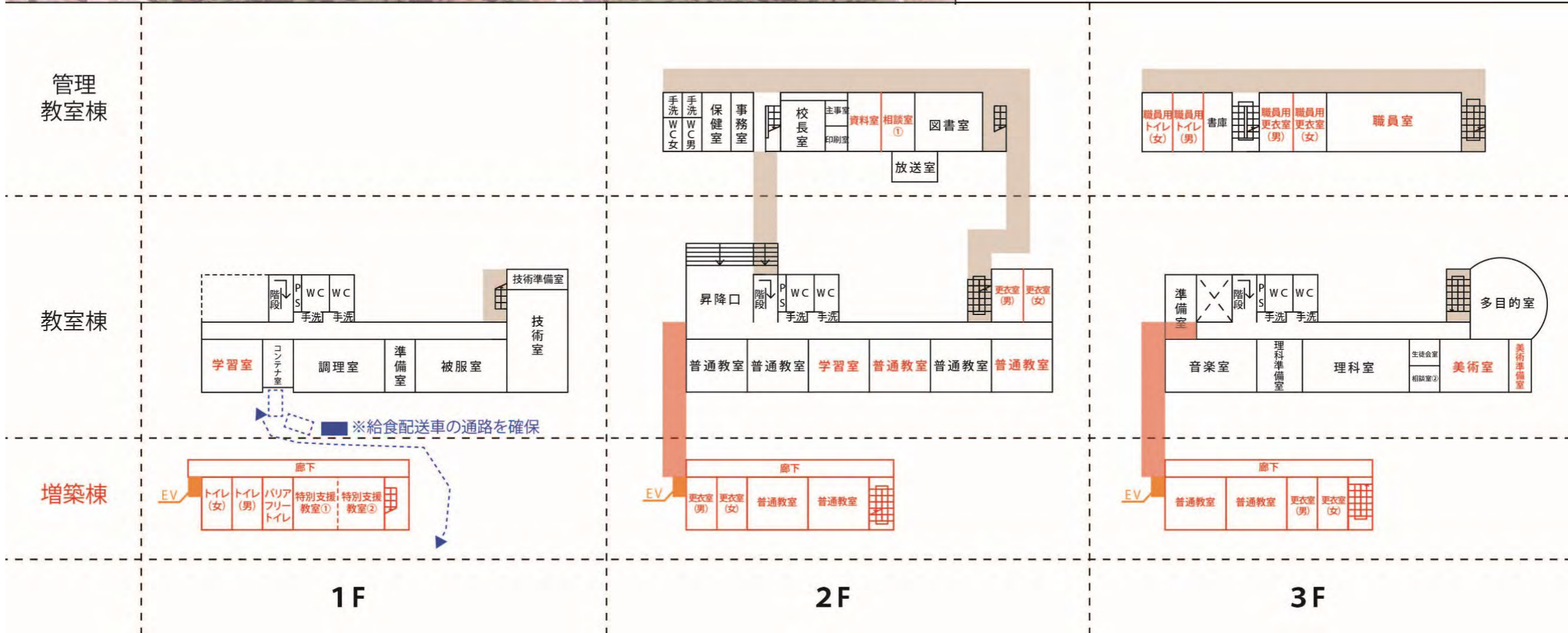
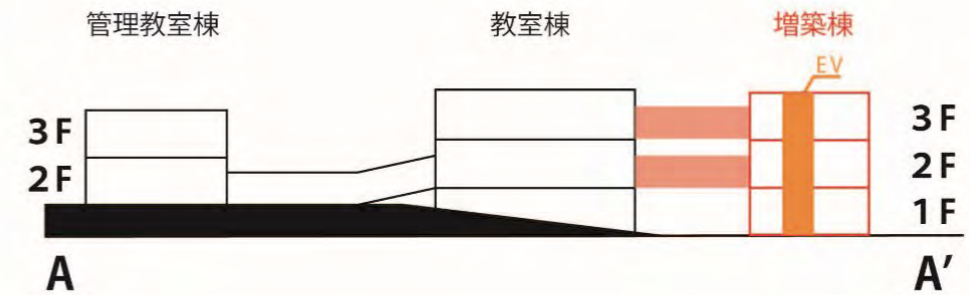




■ 校舎増築計画 (案)



【校舎増築検討案】







(参考) 長島高校跡地新規建設計画(案)

長島高校跡地に鷹巣中学校改修計画(案)と同規模の施設を設置すると、以下のような配置が考えられます。

■ 新規建設計画(案)



- 主な整備の内容
- ・ 既存の施設を解体し、鷹巣中学校改修計画(案)と同規模の校舎(約4,119㎡)、屋内運動場(約1,062㎡)、武道館(約180㎡)、プール(約750㎡)を整備
  - ・ スクールバス乗降場所兼駐車場を校門近くに整備

- 《凡例》
- 学校用地
  - 新築建物
  - マイクロバス  
(詳細)乗車人数:29人  
サイズ:全長約7m x 幅約2m  
駐車場:13m x 3.3m以上





## イ 長島町立中学校の必要規模の設定

「鷹巣中学校」の改修計画（案）を参考に、「鷹巣中学校」と「長島高校跡地」を比較検討するための必要な規模等を以下のとおり設定します。

## ■ 長島町立中学校の必要規模

施設名等（部門）	必要床面積	備考（鷹巣中学校改修計画（案））
教室・職員室等（教室管理部門）	4,119 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎（22号棟）：850 m<sup>2</sup></li> <li>校舎（23号棟）：2,279 m<sup>2</sup></li> <li>校舎（新設：EV付）：990 m<sup>2</sup></li> </ul>
屋内運動場（体育施設等）	1,062 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内運動場：803 m<sup>2</sup></li> <li>クラブハウス：259 m<sup>2</sup></li> </ul>
武道場（体育施設等）	180 m <sup>2</sup>	・ 武道場（新設建替）：180 m <sup>2</sup>
プール（体育施設等）	750 m <sup>2</sup>	・ プール（新設）：750 m <sup>2</sup>
部室（その他施設）	12 m <sup>2</sup>	・ 部室：12 m <sup>2</sup>
倉庫（その他施設）	22 m <sup>2</sup>	・ 倉庫：22 m <sup>2</sup>
運動場（体育施設等）	—	・ 200mトラック、野球用バックネット、鉄棒等
温室（その他施設）	—	

## ■ （参考）教室・管理部門の床面積設定に想定した所要室等（基本構想を参考に設定）

部門	所要室	室数	備考
教室部門	普通教室	9室	・ 3学級×3学年
	特別支援学級	2室	・ 同一学年での学級編成を前提としない
	特別教室	6室	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科室、音楽室、美術室、技術室、調理室、被服室</li> <li>各準備室併設</li> </ul>
	図書室	1室	
	多目的室	1室	
	生徒用更衣室	6室	・ 2室×3学年（各学年男女別）
	生徒用トイレ	8室	・ 2室×4箇所（男女別）
	バリアフリートイレ	1室	
管理部門	職員室等	各1室	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員室、校長室、事務室、主事室、放送室、印刷室、資料室、保健室</li> </ul>
	相談室	2室	
	職員用更衣室	2室	・ 男女別
	職員用トイレ	2室	・ 男女別
	外来用トイレ	2室	・ 男女別

### 3. 新中学校用地の評価（二次判定）


二次判定の評価項目に従い、「鷹巣中学校」と「長島高校跡地」の評価を行います。

#### ア 環境の安全性

##### ① 死角が生じない見通しのよい地形であるか

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
		
		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地は不整形で、敷地と道路、敷地内いずれも高低差がありますが、道路より敷地の方が高いため、外部からのアクセスに対する見通しは悪くありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地と道路に高低差がありますが、敷地は整形に近く、敷地内には大きな高低差はありません。また、道路より敷地の方が高いため、外部からのアクセスに対する見通しは悪くありません。</li> </ul>
評価	○（見通しがよい）	○（見通しがよい）

② 緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障がないか



項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前面道路、敷地内通路ともに十分な幅員があり、緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前面道路、敷地内通路ともに十分な幅員があり、緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障はありません。</li> </ul>
評価	○ (支障なし)	○ (支障なし)

③ 周辺に頻繁な車の出入りを伴う施設があるか

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺は住宅地であり、頻繁な車の出入りを伴う施設はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺は住宅地や畑などであり、頻繁な車の出入りを伴う施設はありません。</li> </ul>
評価	○ (無し)	○ (無し)



④ 通学路の安全は確保されているか

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前面道路には歩道及びガードレールが有り、通学路の安全は確保されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前面道路には歩道が有り、通学路の安全は確保されています。</li> </ul>
評価	○ (確保されている)	○ (確保されている)

イ 経済性

⑤ 造成の必要の有無

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況	 	 
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築予定のプール、移転建替予定の武道館の整備あたっては造成が必要になります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地内に大きな高低差はなく、造成の必要はありません。</li> </ul>
評価	— (必要有り)	○ (必要無し)



## ⑥ 概算事業費（イニシャル：建設・改修・解体、ランニング：通学バス等）

## I. 鷹巣中学校での再編整備に係る概算事業費

項目		鷹巣中学校での再編整備に係る概算事業費（税込み）		
イニシャルコスト （新規整備関連）	用地取得	○ 武道場の移転建替予定地 737 m <sup>2</sup> ×10,000 円/m <sup>2</sup> （想定値）≒7,370 千円		
		○ スクールバスの駐車場及び転回場 1,559 m <sup>2</sup> ×10,000 円/m <sup>2</sup> （想定値）≒15,590 千円		
		小計①	22,960 千円	
	解体	○ 現武道場 184 m <sup>2</sup> ×24,100 円/m <sup>2</sup> （R4 年県内同種工事实績）×1.15 <sup>*</sup> ≒5,100 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×3 年）		
			小計②	5,100 千円
造成	○ プールの新設（切り土） 1,112 m <sup>2</sup> ×30,000 円/m <sup>2</sup> （R4 年県内同種工事实績）×1.15 <sup>*</sup> ≒38,364 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×3 年）			
	○ 武道場の移転建替（盛り土） 737 m <sup>2</sup> ×30,000 円/m <sup>2</sup> （R4 年県内同種工事实績）×1.15 <sup>*</sup> ≒25,427 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×3 年）			
		小計③	63,791 千円	
建築	○ 新校舎の新築 990 m <sup>2</sup> ×531,000 円/m <sup>2</sup> （R4 年県内同種工事实績）×1.15 <sup>*</sup> ≒604,544 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×3 年）			
	○ 武道場の移転建替 180 m <sup>2</sup> ×304,000 円/m <sup>2</sup> （H30 年県内同種工事实績）×1.35 <sup>*</sup> ≒73,872 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×7 年）			
	○ プールの新築 207,983,000 円（R4 年県内同種工事实績）×1.15 <sup>*</sup> ≒239,180 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×3 年）			
		小計④	917,596 千円	
舗装	○ スクールバス乗降場 16,798,000 円（R5 年県内同種工事实績）×1.1 <sup>*</sup> ≒18,478 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×2 年）			
	○ スクールバス駐車場 31,747,000 円（R5 年県内同種工事实績）×1.1 <sup>*</sup> ≒34,922 千円 ※着工年度を R 7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×2 年）			
		小計⑤	53,400 千円	
		計	1,062,847 千円	

項目		鷹巣中学校での再編整備に係る概算事業費（税込み）
イニシャルコスト （大規模改修関連）	全面改修	○ 校舎（22号棟） 850㎡×150,000円/㎡（R3年県内同種工事实績）×1.2 <sup>※</sup> ≒153,000千円 ※着工年度をR7と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×4年）
		○ 校舎（23号棟） 2,279㎡×150,000円/㎡（R3年県内同種工事实績）×1.2 <sup>※</sup> ≒410,220千円 ※着工年度をR7と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×4年）
		○ 屋内運動場（32-1・32-2号棟） 1,062㎡×150,000円/㎡（R3年県内同種工事实績）×1.2 <sup>※</sup> ≒191,160千円 ※着工年度をR7と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×4年）
		○ 部室（12号棟）、倉庫（36号棟） 34㎡×150,000円/㎡（R3年県内同種工事实績）×1.2 <sup>※</sup> ≒6,120千円 ※着工年度をR7と想定し、5%/年の物価上昇を見込む（5%×4年）
		計 760,500千円

項目		鷹巣中学校での再編整備に係る概算事業費（税込み）
ランニングコスト （外壁改修…40年目）	予防改修	○ 校舎（22号棟） 850㎡×50,000円/㎡（想定値）≒42,500千円
		○ 校舎（23号棟） 2,279㎡×50,000円/㎡（想定値）≒113,950千円
		○ 屋内運動場（32-1・32-2号棟） 1,062㎡×50,000円/㎡（想定値）≒53,100千円
		○ 部室（12号棟）、倉庫（36号棟） 34㎡×50,000円/㎡（想定値）≒1,700千円
		○ 新校舎 990㎡×50,000円/㎡（想定値）≒49,500千円
		計 260,750千円

項目		鷹巣中学校での再編整備に係る概算事業費（税込み）
ランニングコスト （バス）	スクールバス	○ スクールバス運行（外部委託の場合） 8路線×7,600,000円/年・台（想定値）≒60,800千円/年
		計 60,800千円/年

■ 概算事業費まとめ

項目	整備内容	概算事業費	備考
イニシャルコスト（新規整備関連）	用地取得	22,960千円	
	解体	5,100千円	補助率：1/3
	造成	63,791千円	補助率：1/3
	建築 （新校舎） （武道場） （プール）	917,596千円	補助率：5.5/10
		（604,544千円）	補助率：1/3
		（73,872千円）	補助率：1/3
	（239,180千円）		
舗装	53,400千円		
小計	1,062,847千円		
イニシャルコスト（大規模改修関連）	大規模改修	760,500千円	補助率：5.5/10
イニシャルコスト合計		1,823,347千円	
ランニングコスト（外壁改修：40年目）	予防改修	260,750千円	補助率：1/3
ランニングコスト（スクールバス）	バス運行	60,800千円/年	

※ 上記以外に、造成・建築・大規模改修に係る設計及び工事監理費、備品等の購入費などが必要になります。

■ （参考）長島町のイニシャルコスト財政負担額試算

○ 新校舎建築（604,544千円）：長島町の実質負担額：108,819千円

		地方負担 10%	財源対策債 15%		学校教育施設等整備事業債 75%	
		地方 負担	地方 負担	元利償 還金の 50%	元利償還金の70%	地方 負担
負担率	国庫補助 55%	地方負担 7.9%		3.4%	23.6%	地方 負担 10.1%
負担内訳	332,499千円	47,608千円		20,403 千円	142,823千円	61,211 千円

○ 武道場・プール建築及び解体造成（381,943千円）：長島町の実質負担額：101,852千円

		地方負担 10%	財源対策債 15%		学校教育施設等整備事業債 75%	
		地方 負担	地方 負担	元利償 還金の 50%	元利償還金の70%	地方 負担
負担率	国庫補助 33.3%	地方負担 11.7%		5.0%	35.0%	地方 負担 15.0%
負担内訳	127,314千円	44,560千円		19,097 千円	133,680千円	57,292 千円

- 用地取得 (22,960 千円) : **長島町の実質負担額 : 22,960 千円**

負担率	地方負担 100%
負担内訳	<b>22,960 千円</b>

- 舗装 (53,400 千円) : **長島町の実質負担額 : 53,400 千円**

負担率	地方負担 100%
負担内訳	<b>53,400 千円</b>

- 大規模改修 (760,500 千円) : **長島町の実質負担額 : 136,891 千円**

		地方負担 10%	財源対策債 15%	学校教育施設等整備事業債 75%	
		地方負担	地方負担	元利償還金の 50%	元利償還金の 70%
負担率	国庫補助 55%	地方負担 7.9%	3.4%	23.6%	地方負担 10.1%
負担内訳	418,275 千円	<b>59,890 千円</b>	25,666 千円	179,668 千円	<b>77,001 千円</b>

- 長島町のイニシャルコスト財政負担額試算まとめ

整備内容	長島町の財政負担額	概算事業費
新校舎新築	108,819 千円	604,544 千円
武道場・プール建築及び解体造成	101,852 千円	381,943 千円
用地取得	22,960 千円	22,960 千円
舗装	53,400 千円	53,400 千円
大規模改修	136,891 千円	760,500 千円
合計	<b>423,922 千円</b>	1,823,347 千円

## II. 長島高校跡地での再編整備に係る概算事業費

項目		長島高校跡地での再編整備に係る概算事業費（税込み）	
イニシャルコスト (新規整備関連)	用地取得	○ 長島高校跡地 鹿児島県から無償譲渡 ≒0 千円	
		小計① 0 千円	
	解体	○ 管理棟 (855 m <sup>2</sup> )・普通教室棟 (1,372 m <sup>2</sup> )・特別教室棟 (2,467 m <sup>2</sup> ) 【杭あり、アスベスト想定】 4,694 m <sup>2</sup> ×(51,700 円/m <sup>2</sup> (R2 年県内同種工事実績)+30,000 円/m <sup>2</sup> (アスベスト除去加算額))×1.25 <sup>*</sup> ≒479,375 千円 ※着工年度を R7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×5 年)	
		○ その他校舎及び屋内運動場等 (2,100 m <sup>2</sup> )【杭なし、アスベスト想定】 2,100 m <sup>2</sup> ×(37,300 円/m <sup>2</sup> (R2 年県内同種工事実績)+30,000 円/m <sup>2</sup> (アスベスト除去加算額))×1.25 <sup>*</sup> ≒176,663 千円 ※着工年度を R7 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×5 年)	
	小計② 656,038 千円		
建築	○ 新校舎の新築 4,153 m <sup>2</sup> ×531,000 円/m <sup>2</sup> (R4 年県内同種工事実績)×1.2 <sup>*</sup> ≒2,646,291 千円 ※着工年度を R8 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×4 年)		
	○ 屋内運動場の新築 885 m <sup>2</sup> ×304,000 円/m <sup>2</sup> (H30 年県内同種工事実績)×1.4 <sup>*</sup> ≒376,656 千円 ※着工年度を R8 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×8 年)		
	○ 武道場の新築 180 m <sup>2</sup> ×304,000 円/m <sup>2</sup> (H30 年県内同種工事実績)×1.4 <sup>*</sup> ≒76,608 千円 ※着工年度を R8 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×8 年)		
	○ プールの新築 207,983,000 円 (R4 年県内同種工事実績)×1.2 <sup>*</sup> ≒249,580 千円 ※着工年度を R8 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×4 年)		
小計④ 3,349,135 千円			
舗装	○ スクールバス乗降場 16,798,000 円 (R5 年県内同種工事実績)×1.15 <sup>*</sup> ≒19,318 千円 ※着工年度を R8 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×3 年)		
	○ スクールバス駐車場 31,747,000 円 (R5 年県内同種工事実績)×1.15 <sup>*</sup> ≒36,509 千円 ※着工年度を R8 と想定し、5%/年の物価上昇を見込む (5%×3 年)		
小計⑤ 55,827 千円			
計 4,061,000 千円			

項目		長島高校跡地での再編整備に係る概算事業費（税込み）
ランニングコスト （外壁改修…40年目）	予防改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校舎 4,153 m<sup>2</sup>×50,000 円/m<sup>2</sup>（想定値）≒207,650 千円</li> <li>○ 屋内運動場 1,062 m<sup>2</sup>×50,000 円/m<sup>2</sup>（想定値）≒53,100 千円</li> </ul>
	計 260,750 千円	

項目		長島高校跡地での再編整備に係る概算事業費（税込み）
ランニングコスト （バス）	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールバス運行（外部委託の場合） 8路線×7,600,000 円/年・台（想定値）≒60,800 千円/年</li> </ul>
	計 60,800 千円/年	

■ 概算事業費まとめ

項目	整備内容	概算事業費	備考
イニシャルコスト（新規整備関連）	用地取得	0 千円	無償譲渡
	解体	656,038 千円	
	建築	3,349,135 千円	
	（新校舎）	(2,646,291 千円)	補助率：5.5/10
	（屋内運動場）	(376,656 千円)	補助率：5.5/10
	（武道場）	(76,608 千円)	補助率：1/3
	（プール）	(249,580 千円)	補助率：1/3
	舗装	55,827 千円	
イニシャルコスト合計		4,061,000 千円	
ランニングコスト（外壁改修：40年目）	予防改修	260,750 千円	補助率：1/3
ランニングコスト（スクールバス）	バス運行	60,800 千円/年	

※ 上記以外に、解体・造成・建築・大規模改修に係る設計及び工事監理費、備品等の購入費などが必要になります。

■ (参考) 長島町のイニシャルコスト財政負担額試算

○ 新校舎建築 (2,646,291千円) : **長島町の実質負担額 : 476,333千円**

		地方負担 10%	財源対策債 15%		学校教育施設等整備事業債 75%	
		地方 負担	地方 負担	元利償 還金の 50%	元利償還金の70%	地方 負担
負担率	国庫補助 55%	地方負担 7.9%		3.4%	23.6%	地方 負担 10.1%
負担内訳	1,455,460千円	<b>208,395千円</b>		89,312 千円	625,186千円	<b>267,938 千円</b>

○ 屋内運動場建築 (376,656千円) : **長島町の実質負担額 : 67,799千円**

		地方負担 10%	財源対策債 15%		学校教育施設等整備事業債 75%	
		地方 負担	地方 負担	元利償 還金の 50%	元利償還金の70%	地方 負担
負担率	国庫補助 55%	地方負担 7.9%		3.4%	23.6%	地方 負担 10.1%
負担内訳	207,160千円	<b>29,662千円</b>		12,712 千円	88,985千円	<b>38,137 千円</b>

○ 武道場・プール建築 (326,188千円) : **長島町の実質負担額 : 86,985千円**

		地方負担 10%	財源対策債 15%		学校教育施設等整備事業債 75%	
		地方 負担	地方 負担	元利償 還金の 50%	元利償還金の70%	地方 負担
負担率	国庫補助 33.3%	地方負担 11.7%		5.0%	35.0%	地方 負担 15.0%
負担内訳	108,729千円	<b>38,055千円</b>		16,309 千円	114,165千円	<b>48,930 千円</b>

○ 舗装 (55,827千円) : **長島町の実質負担額 : 55,827千円**

		地方負担 100%				
負担率						
負担内訳	<b>55,827千円</b>					

- 解体 (656,038 千円) : **長島町の実質負担額 : 656,038 千円**

負担率	地方負担 100%
負担内訳	<b>656,038 千円</b>

- 長島町のイニシャルコスト財政負担額試算まとめ

整備内容	長島町の財政負担額	概算事業費
新校舎新築	476,333 千円	2,646,291 千円
屋内運動場建築	67,799 千円	376,656 千円
武道場・プール建築	86,985 千円	326,188 千円
舗装	55,827 千円	55,827 千円
用地取得	0 千円	0 千円
解体	656,038 千円	656,038 千円
合計	<b>1,342,982 千円</b>	4,061,000 千円

### III. 試算結果による考察

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イニシャルコストは、概算事業費で 1,823,347 千円(町財政負担額: 423,922 千円)となりました。なお、長島町では中学校の再編整備等に向けて約 1,000,000 千円の基金を積んでおり、これを加味すると実質的な新規の財政負担額は必要ありません(▲576,078 千円)。</li> <li>・ ランニングコストは、40年目の外壁改修費が 260,750 千円、スクールバスの運行経費が 60,800 千円/年となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イニシャルコストは、概算事業費で 4,061,000 千円(町財政負担額: 1,342,982 千円)となりました。なお、長島町では中学校の再編整備等に向けて約 1,000,000 千円の基金を積んでおり、これを加味すると実質的な新規の財政負担額は 342,982 千円となります。</li> <li>・ ランニングコストは、40年目の外壁改修費が 260,750 千円、スクールバスの運行経費が 60,800 千円/年となりました。</li> </ul>
評価	○ (安い)	— (高い)



ウ 効率性

⑦ 将来、施設需要が生じた場合、面積に余裕があるか

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況	敷地面積	20,775 m <sup>2</sup>
	建物敷地	6,901 m <sup>2</sup>
	運動場	7,857 m <sup>2</sup>
	その他	6,017 m <sup>2</sup>
	所有者	長島町
現況	敷地面積	57,437 m <sup>2</sup>
	建物敷地	22,823 m <sup>2</sup>
	運動場	12,792 m <sup>2</sup>
	その他	21,822 m <sup>2</sup>
	所有者	鹿児島県 長島町
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積が現状で 20,775 m<sup>2</sup>あり、敷地に余裕がない（17 頁：敷地活用計画（案）参照）ため、新しい施設の増設には周辺用地買収等が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積が現状で 57,437 m<sup>2</sup>あり、敷地に十分な余裕があります。</li> </ul>
評価	—（新たな施設整備に対応困難）	○（新たな施設整備に対応可）

⑧ 近隣に共同利用を図ることができる施設があるか

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>半径 1 km 圏内に総合町民体育館や町民プール、多目的広場などが立地しており、共同利用を図ることが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半径 2 km 圏内に共同利用を図ることができる施設はありません。</li> </ul>
評価	○（共同利用可能な施設有り）	—（共同利用可能な施設無し）

## 工 利便性

### ⑨ 6km圏内の生徒カバー率（集落の公民館を起点として各候補地までの距離を算出）

校区	番号	集落名	鷹巣中学校までの距離	長島高校跡までの距離	未就学含む子ども数	鷹巣中学校まで6km未満の子ども数	長島高校跡地まで6km未満の子ども数
川床中学校	1	田尻	14.3km	14.6km	52人	0人	0人
	2	火ノ浦	12.9km	13.2km	24人	0人	0人
	3	山門野	8.7km	9.0km	30人	0人	0人
	4	加世堂	9.6km	10.3km	11人	0人	0人
	5	川床下	7.5km	7.7km	23人	0人	0人
	6	川床中	6.8km	7.1km	17人	0人	0人
	7	川床上	6.4km	6.6km	27人	0人	0人
	8	小坂	5.9km	7.2km	11人	11人	0人
	9	杉ノ段	4.5km	3.6km	2人	2人	2人
	10	梅ノ木山	8.8km	9.5km	4人	0人	0人
	11	牧	7.4km	10.3km	0人	0人	0人
	12	市来崎	8.2km	12.0km	13人	0人	0人
	13	脇崎	4.6km	8.4km	16人	16人	0人
	14	塩追	3.9km	7.7km	19人	19人	0人
鷹巣中学校	15	赤崎	2.6km	6.4km	3人	3人	0人
	16	山寺	0.5km	4.3km	14人	14人	14人
	17	上揚	0.8km	4.3km	32人	32人	32人
	18	野中	1.2km	5.0km	5人	5人	5人
	19	菅牟田	1.5km	4.6km	52人	52人	52人
	20	山中	0.3km	3.7km	48人	48人	48人
	21	本町	0.6km	3.8km	35人	35人	35人
	22	西	1.3km	4.5km	23人	23人	23人
	23	矢堂	1.9km	5.1km	24人	24人	24人
	24	宮ノ浦	2.9km	6.1km	45人	45人	0人
	25	伊唐	7.2km	10.4km	42人	0人	0人
	26	浦底	1.8km	2.1km	52人	52人	52人
	27	福ノ浦	2.8km	2.4km	52人	52人	52人
	28	桂代	2.9km	6.1km	5人	5人	0人
	29	三船	3.5km	6.7km	12人	12人	0人
	30	薄井	4.7km	7.9km	70人	70人	0人
31	白瀬	6.2km	9.5km	8人	0人	0人	
32	本浦	7.1km	10.3km	10人	0人	0人	
33	葛輪	8.7km	11.9km	13人	0人	0人	
平尾中学校	34	平尾中南	5.0km	1.3km	36人	36人	36人
	35	母良木	4.4km	0.7km	49人	49人	49人
	36	藤之元	5.9km	2.4km	12人	12人	12人
	37	萩之牟礼	5.4km	1.6km	6人	6人	6人
	38	茅屋	8.2km	4.1km	32人	0人	32人
	39	浜漣	7.5km	3.7km	21人	0人	21人
	40	北方崎	9.3km	5.2km	4人	0人	4人
	41	犬鹿倉	5.1km	3.9km	6人	6人	6人
長島中学校	42	蔵之元	8.9km	5.2km	74人	0人	74人
	43	小浜	10.6km	7.0km	34人	0人	0人
	44	指江	11.7km	7.9km	72人	0人	0人
	45	川内	7.7km	4.0km	7人	0人	7人
	46	城川内	13.1km	9.4km	67人	0人	0人
	47	唐隈	14.9km	15.1km	37人	0人	0人
	48	広野	13.0km	13.3km	3人	0人	0人
	49	渦	12.8km	13.0km	10人	0人	0人
	50	汐見	11.9km	12.1km	13人	0人	0人
	51	馬込	11.0km	11.3km	3人	0人	0人
合計					1,280人	629人 (49.1%)	586人 (45.8%)

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」による徒歩や自転車による通学距離の目安（6 km以内）に未就学を含む子ども全体の約 49.1%（629 人）が居住しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」による徒歩や自転車による通学距離の目安（6 km以内）に未就学を含む子ども全体の約 45.8%（586 人）が居住しています。</li> </ul>
評価	—（大差ない）	—（大差ない）

⑩ 生活利便施設の立地状況（従業者（教職員等）の周辺居住のしやすさ）

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設や医療施設が複数立地しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設や医療施設は立地が少なく、また小規模です。</li> </ul>
評価	○（利便施設が多い）	—（利便施設が少ない）

オ 快適性

① 良好な日照が確保できるか

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
現況		
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に日照を遮るような高い建物等は無く、日照を確保できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に日照を遮るような高い建物等は無く、日照を確保できます。</li> </ul>
評価	○（日照を確保できる）	○（日照を確保できる）

#### 4. 新中学校用地の評価（二次判定）のまとめ

基本的項目である「環境の安全性」、「快適性」では、両候補地とも問題なく、中学校予定地として適地といえます。

一方、「鷹巣中学校」は造成の必要はあるものの「経済性」と「利便性」の評価が高く、「長島高校跡地」は拡張性があることから「効率性」の評価が高くなっています。

##### ■ 新中学校用地の評価（二次判定）のまとめ

項目	鷹巣中学校	長島高校跡地
環境の安全性	①死角が生じない見通しのよい地形であるか	
	○（見通しがよい）	○（見通しがよい）
	②緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障がないか	
	○（支障なし）	○（支障なし）
	③周辺に頻繁な車の出入りを伴う施設があるか	
	○（無し）	○（無し）
経済性	④通学路の安全は確保されているか	
	○（確保されている）	○（確保されている）
	⑤造成の必要の有無	
—（必要有り）	○（必要無し）	
効率性	⑥概算事業費（イニシャル：建設・改修・解体、ランニング：通学バス等）	
	○：安い	—：高い
	⑦将来、施設需要が生じた場合、面積に余裕があるか	
—（新たな施設整備に対応困難）	○（新たな施設整備に対応可）	
利便性	⑧近隣に共同利用を図ることができる施設があるか	
	○（共同利用可能な施設有り）	—（共同利用可能な施設無し）
快適性	⑨6 km圏内の生徒カバー率	
	—（大差ない）	—（大差ない）
	⑩生活利便施設の立地状況（従業者（教職員等）の周辺居住のしやすさ）	
○（利便施設が多い）	—（利便施設が少ない）	
快適性	⑪良好な日照が確保できるか	
	○（日照を確保できる）	○（日照を確保できる）

● (参考) 事業スケジュールの想定

鷹巣中学校 (新築・改修)

工程	初年度	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目
設計プロポーザル	■					
基本設計		■				
実施設計 (新校舎)		■				
建設工事 (新校舎)			■			
解体設計 (武道館)		■				
解体工事 (武道館)			■			
外構工事			■			
備品等整備				■		
移転等				■		
造成設計		■				
造成工事			■			
アスベスト調査 (既存校舎・屋内運動場)			■			
実施設計 (管理棟改修)			■			
改修工事 (管理棟)				■		
実施設計 (教室棟改修)			■			
改修工事 (教室棟)				■		
実施設計 (武道館改築)			■			
建設工事 (武道館改築)				■		
実施設計 (プール新築)				■		
建設工事 (プール新築)					■	
実施設計 (屋内運動場改修)					■	
改修工事 (屋内運動場)						■

開校

長島高校跡地（新築）

工程	初年度	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目
解体設計	■					
アスベスト調査	■					
解体工事		■				
設計プロポーザル	■					
基本設計		■				
実施設計		■	■			
建設工事			■	■	■	
外構工事					■	
備品等整備						■
移転等						■ 開校

※ 上記スケジュールは、基本計画策定時点で想定される案であり、基本・実施設計や財源確保の状況を踏まえて変更となる可能性があります。

# 長島町立中学校再編に伴う基本計画（案）

令和6年●月

編集・発行

長島町 総務課・教育委員会

〒899-1498 出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1

TEL 0996-86-1111 FAX 0996-86-0950

URL <https://www.town.nagashima.lg.jp/>

（作業協力）

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター